

〈別紙1〉

介護保健施設サービスについて

(令和6年4月1日現在)

◇介護保険証の確認

説明を行うに当たり、ご利用希望者本人の介護保険証を確認させていただきます。

◇ケアサービス

当施設でのサービスは、どのような介護サービスを提供すれば家庭に帰っていただける状態になるかという施設サービス計画に基づいて提供されます。この計画は、利用者に関わるあらゆる職種の職員の協議によって作成されますが、その際、ご本人・ご家族の希望を十分に取り入れ、又、計画の内容について同意をいただくようになります。

・医療

介護老人保健施設は入院の必要のない程度の要介護者を対象としていますが、医師・看護職員が常勤していますので、ご利用者の状態に照らして適切な医療・看護を行います。

・介護

施設サービス計画に基づいて実施します。

・機能訓練

原則として機能訓練室にて行いますが、施設内での全ての活動が機能訓練のためのリハビリテーション効果を期待したものです。

・生活サービス

当施設入所中も明るく家庭的な雰囲気の下で生活していただけるよう、常に利用者の立場に立って運営しています。

療養室

個室、2人室、3人室、4人室

食 事

朝 食 07:30～08:30

昼 食 12:00～13:00

おやつ 15:00～15:30

夕 食 18:00～19:00

※ 食事は原則として食堂（ホール）でお取りいただきます。

入 浴

月曜日から土曜日、週2回。但し、利用者の身体の状態に応じて清拭となる場合があります。

理美容

出張理美容サービスにて実施しています。

※ 申込は代行いたしますが、料金については直接の支払いとなります。

◇他機関・施設との連携

- ・協力医療機関への受診

当施設では、白十字総合病院に協力をお願いしていますので、利用者の状態が急変した場合には、速やかに対応をお願いするようにしています。

- ・他施設の紹介

当施設での対応が困難な状態になった場合、専門的な対応が必要になった場合等には、責任を持って他の機関を紹介します。

◇緊急時の連絡先

緊急の場合には、「同意書」にご記入いただいた連絡先に連絡します。

なお、当施設には、支援相談の専門員として支援相談員が勤務していますので、お気軽にご相談下さい。

(電 話 0 2 9 9 - 9 3 - 1 1 6 2)

また、要望や苦情なども支援相談担当者にお寄せいただければ、速やかに対応いたします。その他、事務所前に備え付けられた「ご意見箱」をご利用下さい。